

一度は暮らしてみたい(?) 拘置所  
名古屋拘置所見学会に参加して



東区広報誌で募集があって当選したので2015年2月15日(日)10:00～11:30に東区民約60名の一人として参加。今回のような東区広報誌での募集は初めて実施ということだった。一般見学会は5～6年くらい前から年1回程度実施していたが、その前は関係団体のみ見学を受け入れていたという。

見学会では携帯、スマホ、カメラ、録音機などは持込禁止。従って、今回の記事に画像はありません。しかし、我々からすると特殊空間なので驚きの連続だった。

#### どこでも格子

会議室で説明を受けたがブラインドの外は格子。案内されたどこの場所でも窓は格子付。さすが拘置所。

当日は休日なので入所者は室内にいるのは当然であるが館内は静か。人が住んでいるようには感じられなかった。

平成20年度竣工の新しい拘置所。東館地上8階建て、西館地上12階地下1階建て建物面積合計27,000㎡。したがって所内移動は収容者も含めてエレベーター中心。当然ながらエレベーター内部は収容者と職員は透明仕切り扉で分離される。

全館で約1,000人収容可能。現状約600名収容。

## 収容者の生活について

収容者は刑が確定し刑務所に移送される前の未決者中心(約61%)。他に懲役刑確定後、食事作り、掃除などに従事する受刑者(約33%)、刑務所移送準備期間(約1か月)中の受刑者(約3%)も収容。なかには罰金刑を受けたが支払不能の労役(5,000円/日で計算という)従事者(約3%)もいるという。

部屋は冷暖房付の6名部屋と個室があり現在は余裕があるので大部分個室収容というが狭い(トイレを除いて2~3畳くらい)し当然自由に出入りできない。一日中閉じ込められるのはさぞ苦痛だろうと思う。

未決の被告人は7時起床21時就寝で裁判以外は他にすることはない。他の刑確定者はこの間に週休二日の作業に従事する

食事は作業従事者以外は受刑者が作った食事(材料費490円/日)を3食自室で食べる。写真で見る限り普通の食事に見えた。飯は麦30%入りの健康食。酒、煙草は例外なく出されない。お菓子類は未決者は注文すれば購入可能だが、刑確定者は原則不可。成績優秀者が例外として認められるという。こんな所にも成績主義が導入されていた。

運動は運動場(案内されたのは20メートル四方くらいで運動会も行うという!!)または個室運動室で30分/日。鉄棒のような器具はなく腹筋運動器具くらいなので何をして時間をつぶすのか不明。

風呂は2回/週、15分間/回。石鹸などは自前購入だが支払い能力のないものへは貸与(実質支給)。風呂場は狭いバスタブ方式。

外部との面会は面会室で透明仕切り越しに15分/回。一日2回までは面会が許されるという。ざっと数えると23室もあり一日平均100人が面会するという。しかし、面会室も狭い!!中に1室ソファを備えた面会室もあり、特別の場合利用されるという。

## 特別な部屋

検察官取調室がいくつかあった。検察官取調べはテレビ番組などでは法務局の検察官室へ呼ばれて行われるイメージだったが、ここでは大部分検察官が歩いて5分程度の法務局から拘置所に向いてくるという。しかし、この取り調べの部屋も狭い!!息が詰まる感じた。検察官も怖い兄さんの取り調べはいやだろう。

## 大災害時の緊急避難先

最後に東南海地震などの激甚災害があれば東北の例にならい「鍛錬場」(?)を緊急避難場所として開放するそうだから、一般市民に全く関係ない施設という訳でもない。

また、館内写真撮影はNGだが外観は当然誰でも見れる。一見すると普通のビジネスビルにも見える。場所柄景観に配慮した設計としたそう。

## 交番

しかし、いままで気が付かなかったが教えてもらって気がついた。この拘置所には交番が同居している!!



見学の帰りに隣の名古屋市政資料館へ寄った。ここには大正時代に作られた拘置所・裁判所が残されている。先に見た現代の拘置所と比べると、まさしく監獄風。冷暖房は当然ない。判決前の立場なのに収容者の苦しみはどんなだったろうか?